

# 第 124 回江東区都市計画審議会議事録

( 開催日 : 平成 23 年 7 月 27 日 ( 水 ) )

作成担当 : 都市整備部都市計画課

開催日時	平成23年7月27日(水) 午前10時 (午前11時16分終了)	
開催場所	江東区役所庁舎7階第71・72・73会議室	
議題	東京都市計画市場の決定について(諮問事項) 「豊洲グリーン・エコアイランド構想」の策定について(報告事項)	
会議進行の概要	1 開会 2 委員・幹事紹介 3 報告事項説明 4 諮問事項説明 5 審議(質疑・応答)	6 まとめ・採決 7 閉会
出席者 <small>(敬称略・順不同)</small>	苦瀬 博仁、島田 正文、松本 みどり、榎本 雄一、竹田 将英、 庄野 剛志、細田 勇、関根 友子、赤羽目 民雄、板津 道也、 甚野 ゆづる、須藤 國夫、中島 高志、唐川 和夫、竹口 友章、 岩崎 孝一、三輪 さおり、築比地 迪江、飯田 太郎	
傍聴人	2名(内報道1名)	
配布資料	資料1 東京都市計画市場の決定について 資料2 豊洲グリーン・エコアイランド構想	
審議経過	諮問事項は、賛成多数により附帯意見を付して妥当とされた。	

## 午前10時00分開会

○会長

皆様、おはようございます。時間よりも少し前でございますが、欠席のご予定の方がおられて、遅刻の方もおられるということで、その他、お集まりの予定の方は皆さんお集まりだということでございますので、これから始めさせていただきます。

委員の皆様には、何かとお忙しい中、この審議会にご出席いただきまして、ありがとうございました。

ただいまより、124回江東区都市計画審議会を開催させていただきます。なお、本日は、委員の2分の1以上の出席が認められますので、本審議会は定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。

はじめに、区議会議員の皆様方の交代や幹事の皆様方の異動があったようでございます。今年度最初の審議会でございますので、事務局より、改めまして、全委員及び幹事の紹介をお願いしたいと思います。

では、お願ひいたします。

○事務局（都市整備部長） それでは、お手元に配付の名簿をご参考いただきたいと思います。名簿の記載どおりにご紹介をさせていただきたいと思います。

まず、学識経験者の方々をご紹介いたします。

会長の苦瀬博仁委員でございます。

篠崎道彦委員につきましては、欠席のご連絡をいただいているところでございます。

島田正文委員でございます。

松本みどり委員でございます。

大森宣暁委員につきましても、欠席のご連絡を受けております。

次に、議員選出の方々をご紹介させていただきたいと思います。

榎本雄一委員でございます

竹田将英委員でございます。

庄野剛志委員でございます。

細田勇委員でございます。

関根友子委員でございます。

赤羽目民雄委員でございます。

板津道也委員でございます。

甚野ゆづる委員でございます。

次に、関係行政機関の委員をご紹介させていただきたいと思います。

上原照也委員につきましては、欠席のご連絡を受けてございます。

次に、須藤國夫委員でございます。

中島高志委員でございます。

次に、区民代表の委員をご紹介させていただきたいと思います。

まず、伊勢松男委員でございます。まだ、ちょっとお見えになっていないですけれども、欠席のご連絡はいただいているので間もなくお見えになるかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、唐川和夫委員でございます。

竹口友章委員でございます。

岩崎孝一委員でございます。

三輪さおり委員でございます。

築比地迪江委員でございます。

飯田太郎委員でございます。

続きまして、幹事のご紹介をさせていただきたいと思います。

佐藤副区長でございます。

中村技術担当部長（都市計画課長事務取扱）でございます。

水飼まちづくり推進課長でございます。

小川住宅課長でございます。

石川建築課長でございます。

太田建築調整課長でございます。

押田企画課長でございます。

傳法港湾臨海部対策担当課長でございます。

成田温暖化対策課長でございます。

竹内環境保全課長でございます。

鈴木清掃リサイクル課長でございます。

高垣道路課長でございます。

荒木水辺と緑の課長でございます。

平川交通対策課長でございます。

最後になりましたが、私は、都市整備部長の出口でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○会長

どうもありがとうございました。本年度、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、次に、本日の欠席者及び傍聴者について、事務局からご報告をお願ひいたします。

○事務局（技術担当部長） それでは、私の方から、ちょっと共通いたしますけれども、欠席者のご連絡でございます。篠崎委員、大森委員、上原委員につきましては、ご欠席のご連絡をいただいているところでございます。

続きまして、本日の傍聴者でございますけれども、2名の方の傍聴者と報道機関1名が入室してございます。傍聴者でございますが、戸田市のタケダさん、国分寺市のワタさんの2名でございます。

次に、報道関係者でございますけれども、日本テレビのイシカワさんであります。

以上が傍聴でございます。

それから、本日は、報道関係者でございます日本テレビのイシカワさんから、この審議会につきましてビデオ撮影の申し出がございました。ビデオ撮影につきましては、本区の都市計画審議会の「会議の公開に関する取扱要綱」がございまして、この中の定めといたしまして、原則、録音あるいは写真撮影については禁止をしております。

ただし、この規定の第13条でございますけれども「ただし、事前に会長の許可を受けた場合は除く」といった例外規定がございます。したがいまして、この例外規定につきまして、会長、どうぞ、よろしくお取り計らいをお願ひいたします。

○会長

かしこまりました。ただいまご説明がございましたように、江

東区都市計画審議会の「会議の公開に関する取扱要綱」というものが平成12年5月9日に審議会の会長の決定ということでされております。

その中の第13条の第4項というところに「会場における録音、写真撮影及び録画をしないこと。ただし、事前に会長の許可を受けた場合を除く」という書き方がされております。

ただいま、事務局からの傍聴者のご報告にございましたように、テレビ局の記者の方からのビデオ撮影の件につきましては、原則として、会場における録音、写真撮影及び録画をすることは禁止されているわけですが、ただし、事前に会長の許可を受けた場合は除くということになっております。

私といたしましては、私どもの審議会について公正な立場から地域、区民の皆さんに伝えていただけるということであれば、また、審議の妨げにならないという限りであれば、取材に協力したいと考えております。本日のお申し出につきまして、議題の審議に入る前であれば、撮影を許可してもよろしいかと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長

ありがとうございます。それでは、ご異議がないということでございますので、議題の審議に入る前の取材ということで許可をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(ビデオ撮影)

○会長

それでは、次に、本日の諮問について、事務局よりご説明願います。よろしくお願ひします。

○事務局（技術担当部長） それでは、私の方から、諮問内容のご説明をさせていただきます。

内容のご案内に先立ちまして、資料の確認、報告事項の追加についてお知らせをさせていただきます。

まず、お手元にお配りしました資料の確認でございますが、本日の次第でございます。お手元にあるでしょうか。

それから、委員の名簿、その裏面に幹事名簿を記載してございます。続いて、座席表、最後に諮問文でございます。それから、別置きでございますけれども、資料2-1 「豊洲グリー

ン・エコアイランド構想」概要、資料2－2「豊洲グリーン・エコアイランド構想」本編を配付しております。

なお、新しく委員に就任された区議会議員の委員には、このほかに委嘱状をお配りしてございます。不足があればお知らせをいただきたいと存じます。

次に、報告事項を急遽追加させていただくことになりましたのでお知らせをいたします。既に郵送でご案内しております諮問事項の「東京都市計画市場の決定について」、資料1でございますけれども、そのほかに、本日は追加で報告事項としての「豊洲グリーン・エコアイランド構想」をお配りさせていただきました。

これは、豊洲新市場の整備を含め、豊洲埠頭全体のまちづくりの構想を区の行政計画としてまとめたものでございまして、本日の諮問事項と関連があるために、諮問事項のご審議の後、次第の6番目として、ご参考までにご報告させていただくものでございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、諮問内容につきまして、諮問文を読み上げさせていただきます。

都市計画法第77条の2第1項の規定により、下記の件について諮問する。平成23年7月27日。江東区長、山崎孝明。東京都市計画市場の決定について。

なお、本件は東京都決定案件でございます。

以上でございます。

○会長

ありがとうございました。それでは、これより審議に入りたいと思います。

○委員

本件の審議に入る前に、今、追加で報告事項「『豊洲グリーン・エコアイランド構想』の策定について」ということがあるという技術担当部長のお話でございますので、審議に入る前に、大いに関連があると思いますので、この報告事項の説明をしていただいて、それから審議に入られたらいかがかと存じますが、いかがでしょうか。

○会長

ご提案のご趣旨は、報告事項の豊洲グリーン・エコアイランド構想が諮問事項1と密接に関連するので報告を先にということ

だと思いますが、皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長

では、そのように取り扱わせていただきます。それでは、5の審議と6の報告の順番を逆にさせていただきまして、報告からお願ひいたします。

○事務局（まちづくり推進課長） それでは、報告事項1「『豊洲グリーン・エコアイランド構想』の策定について」につきまして、ご説明をさせていただきます。

これまでの経過といたしましては、本年3月に構想の素案、6月に案を公表いたしまして、6月末に策定したものでございます。

お手元の資料をごらん願います。

資料2-1は構想の概要版、資料2-2が構想の本編となってございます。本日は、資料2-2の本編を用いまして、構想全体につきまして簡潔にご説明の方をさせていただきたいと思います。恐れ入りますが、資料2-2の1、2ページをごらん願います。

1. 構想の背景と目的ですが、豊洲地区では、今後、同時期に豊洲新市場の整備や民間事業者による大規模な開発などが予定されております。

本構想は、区民の環境意識の高まりや環境への取り組みの社会的要請、災害への対応、さらには豊洲地区の新たなイメージの確立のため、官と民が連携・協働して環境に最大限配慮したまちづくりの実現を目指すものでございます。

2. 対象範囲でございますが、豊洲五丁目の一部と六丁目全域の約110ヘクタールでございます。

次に、3. 構想の位置づけですが、江東区基本構想のもと、環境基本計画、都市計画マスタープランを上位計画といたしまして、東京都や地元団体等の関連諸計画との整合を図っております。

4. 構想の期間ですが、平成27年度までの5年間を始動期、平成32年までの5年間を概成期、それ以降を成熟期といたしまして、おおむね15年後の姿を展望しております。

3、4ページをごらん願います。

5．地区の現状ですが、地区の特性といたしまして、周囲を東雲運河などの静穏な水域に包まれていること、外周する親水緑地や幹線道路の街路樹により緑の軸が形成されること、海の森から都心へと吹く“風の道”の中核に位置することなどから、他に類を見ない自然を生かした個性的なまちづくりが可能であります。要請といたしまして、土壤汚染などによるマイナスイメージを払拭し、新たな地区のイメージの確立などが求められる中で、環境に配慮した低炭素なまちづくりへの取り組みが可能であります。

6．構想の全体像ですが、基本目標、東京の持続的発展を支える環境先端拠点の形成、地区特性を最大限に生かした環境まちづくりといたしまして、基本方針として、水、緑、光、風など自然の力を最大限に生かすとともに、新たな環境技術に挑戦すること、まちづくりと一体となって安全で低炭素な社会を構築すること、さまざまな人々が環境を学び、実践できるエコアイランドを実現することの三つを掲げております。

それを実現するために、環境まちづくりを貫く視点としまして、緑、水域、技術、交通、安全・安心、エリアマネジメントの六つの視点に、防災まちづくりを加えました七つの要素で構成しております。これらにつきまして、官と民が連携・協働してまちづくりを展開してまいります。

恐れ入りますが、5、6ページをごらん願います。

各視点のまとめ方といたしまして見開きで2ページ。それぞれ三つの方針のもと、施策方針、施策例によって構成してございます。

まず、視点1の緑環境では、緑あふれ、人とふれあう緑環境を実現するため、あらゆる機会をとらえまして「CITY IN THE GREEN」を実践してまいります。

右下の図のように、まず、公共主導により緑の骨格をつくり、次に宅地の緑化を推進し、110ヘクタールの緑のまちをつくります。そして、それらを住民参加により、身近な緑として持続発展的にはぐくんでまいります。

7、8ページをごらん願います。

視点2の水域環境では、水を生かし人とふれあう水域環境を実現するため、親水性の高い護岸の整備などにより、水と緑が一体となった水辺空間のネットワークを構築するとともに、生物生息環境の創出や雨水利用などを図ってまいります。また、水辺に開かれた住宅やオフィス、水上レクリエーションなどにより、水辺のにぎわいを創出してまいります。

9、10ページをごらん願います。

視点3の環境技術では、環境負荷を低減する最先端の技術を導入してまいります。地区のまちづくり特性を踏まえまして、地域冷暖房システムや地点熱供給システムの導入など、まちづくりと一体となったスマートなエネルギーの面的利用や蓄熱システムなど、省エネ技術の導入を推進してまいります。また、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用では、ガスの圧力差発電システムの導入などを行ってまいります。

11、12ページをごらん願います。

視点4の環境交通では、環境と人に優しいエコモビリティを導入してまいります。まず、公共交通の充実により、自動車に依存しない交通体系を構築いたします。地下鉄8号線延伸の早期実現や、端末交通としてコミュニティサイクルを導入することで、周辺を含めたまちの回遊性を高めます。

また、環境配慮型バスやカーシェアリングなどによりまして、クリーンエネルギー化と台数削減を図ります。その上で、グリーン通勤・来訪など、モビリティマネジメントを実施し、交通の最適化を図ってまいります。これらの実施によりまして、交通分野における低炭素化を実現してまいります。

13、14ページをごらん願います。

視点5の安全・安心では、安全・安心な暮らしを支える生活環境の実現を図ります。にぎわいの場の創出やコールドチェーンによる市場の食品など、安全で安心な活気ある市場をつくり、「豊洲ブランド」として世界に発信してまいります。

また、ITS技術を活用した交通の安全や市場内駐車場の十分な確保、海上輸送用桟橋などによりまして物資の安定供給を

図ってまいります。そして、ユニバーサルデザインにより、だれもが安心して移動できるまちにしてまいります。

15、16ページをごらん願います。

視点6のエリアマネジメントでは、環境コミュニティによる持続発展的な仕組みをつくります。地域主体の環境まちづくり組織などによる官と民が連携・協働した活動の場や環境データやエネルギーの見える化を通したエコの醸成や発信、環境学習など、環境配慮を楽しむ『豊洲エコライフ』を実現してまいります。

17、18ページをごらん願います。

防災対策では、自立できる安全なまちをつくります。高潮や津波からの被害を防ぐ防潮護岸の整備や盛り土、液状化による被害を防ぐ構造物の整備などによりまして、地区全体で災害に強い基盤を整えます。また、電線類地中化による安全性確保やコーポレート・ガバナンスシステムや再生可能エネルギー、未利用エネルギーなど、複数のエネルギー源を確保いたします。さらに、災害時にも機能が継続できるよう、地域継続計画による地域共助での防災力向上や、高層住宅における緊急地震速報に連動した電気錠の非常時開放などを行ってまいります。

19、20ページをごらん願います。

構想の実現に向けてでは、今後のスケジュールといたしまして、環境まちづくり協議会の設立や環境ロードマップの作成によりまして、地権者や事業者、住民などと区が連携・協働できる仕組みをつくってまいります。施策につきましては、実施効果の検証などによる見直し等を適宜行うことで、継続的に発展していく「成長するエコ」を実現してまいります。

21、22ページをごらん願います。

構想実現後の姿といたしまして、豊洲埠頭の鳥瞰イメージ図を示しております。海の風と水域に包まれた緑あふれるエコアイランドとなります。

23、24ページをごらん願います。

同じく、水辺周辺のイメージ図となります。まちが水辺に開かれ、人々のにぎわいあふれる親水空間を実現しております。

資料の説明は以上でございます。

○会長

ありがとうございました。ただいま、豊洲グリーン・エコアイランド構想につきましてご報告をいただきましたけれども、この件に関して、何かご質問はございますか。審議に入る前に、関連するということで。

では、ご報告をいただいたいということで、審議に入りたいと思います。諮問事項「東京都市計画市場の決定について」を事務局よりご説明願います。

○事務局（技術担当部長） それでは、私の方から、東京都市計画市場の決定についてご説明をさせていただきます。

資料1をごらんいただきたいと存じます。

本件は、豊洲新市場につきまして、都市計画施設としてその名称、位置及び区域、面積を定めるものであります。都市計画施設といいますのは、道路、鉄道などの交通施設や公園、緑地などの公共空地、水道、下水道、ごみ焼却場などの供給施設または処理施設など、都市の骨格を形成し、円滑な都市生活の確保や良好な都市環境を保持するための施設を総称して都市施設といっております。

市場も都市施設の一つでありますが、この都市施設のうち、都市計画決定した施設のことを都市計画施設と称してございます。都市計画施設として決定されると、その区域については、事業を円滑に行えるよう、他の建築物等の建築が規制され、公共公益施設としてそこに位置することを担保するという効果がございます。

豊洲新市場は、平成13年12月に策定された第七次東京都中央卸売市場整備計画に基づきまして、21世紀の生鮮食料品流通の中核を担う中央卸売市場として都市計画決定するものでございます。なお、都市計画市場につきましては、東京都が都市計画の決定権者でございまして、決定に当たり、地元区であります江東区に対し意見照会があつたものでございます。

次に、2のこれまでの経緯でございます。これまでの本区との協議や都市計画決定手続にかかる主な事項を時系列に記載してございます。

平成15年3月に新市場の基本構想について、また平成16年10月には豊洲への移転協議に応じることを区議会所管委員会で了承しております。以後、実施計画や建設計画について報告を受けるとともに、土壤汚染対策や交通対策など、移転の前提となる事項の解決について東京都に求めてきたところでございます。また、都市計画決定手続といたしまして、都市計画案の縦覧に先立ち、平成18年12月に住民説明会を行い、翌平成19年1月に縦覧手続を開始してございます。

平成23年6月及び7月の欄をごらんください。

「清掃港湾・臨海部対策特別委員会」と記載してございますけれども、東京都から豊洲新市場の整備について都市計画決定及び工事着手に向けた協議がございまして、同委員会で土壤汚染対策や交通対策の実施などの意見を付して大枠了承されたことから、都市計画決定に向け、まちづくり・南北交通対策特別委員会に報告を行っております。

3の概要でございます。都市計画決定する内容であります。

恐れ入りますが、2ページをお開きいただきたいと存じます。都市計画の計画書でございます。名称は、第17号東京都中央卸売市場豊洲新市場であります。位置は、豊洲六丁目地内であります。

見開きの3ページの位置図をごらんください。赤く塗ってある三つの街区部分が市場として決定する区域であります。見にくくて恐縮でございますけれども、豊洲埠頭を走るゆりかもめの市場前駅が最寄り駅となります。

次の4ページをお開き願います

計画図であります。都市計画決定する区域を表しておりますが、この図では計画図に使用することとされている基の地形図に平成19年2月に本区に編入された豊洲埠頭外周部の埋め立て区域がまだ反映されていないため、豊洲市場区域が水面に飛び出しておりますけれども、北側でさらに20メートル、南側でさらに16メートル埋め立てられてございます。

市場が整備される三つの街区は、東西に走る補助315号線、また南北に走る環状2号線で分けられ、それぞれの面積は、左上

の街区から反時計回りに、14.3ヘクタール、13.5ヘクタール、12.9ヘクタールで、合計40.7ヘクタールとなっております。

恐れ入りますが、最後の6ページをごらんください。予定されている市場のイメージパースであります。左上に水産仲卸売り場が整備され、屋上に緑地広場が整備される予定となっております。補助315号線の道路を挟んだ下の街区は水産卸売り場、その右側、環状2号線を挟んだ街区には青果卸売り場、仲卸売り場が計画されております。

千客万来施設と記載してありますものは、世界中から食材が集まってくるという卸売市場の特性を生かし、食を中心とする東京の新しい観光名所となるよう整備されるにぎわい施設であります。また、環状2号線と補助315号線の交差点部分に丸く描かれておりますが、四つの街区を結ぶ歩行者デッキが整備される予定となっております。

資料の1ページにお戻り願います。一番下段の4、今後のスケジュールでございます。

明後日、7月29日に東京都都市計画審議会でご審議をされまして、8月中旬に都市計画決定の予定でございます。平成24年度中に建築工事を着工し、平成26年度中に開場するという予定となってございます。

ご説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○会長

ありがとうございました。それでは、審議に入りたいと思いますが、この件と、先ほどご報告があった件も含めまして、ご質問、ご意見がございましたらご発言をお願いします。

○委員

今、報告がありましたように、先の区議会では、清掃港湾、まちづくり・南北交通委員会で大枠了承という結果が出ています。ただ、ここは都市計画審議会の場ですので、私の個人的な意見を述べたいと思います。

先の委員会でも私は発言したのですが、築地が豊洲に来るということで十何年も前からこの計画が立てられております。ご承知のように、土壤汚染の問題が数年前から出まして、ここのことろで大分足踏みをしている状況なのですが、東京都は平成26年度中の開業をどうしてもしたいと。これは、現状の規模あ

るいは衛生状態ですと、なかなか他の市場との競争力が一向に伸びない、扱い量も減ってきてているという現状があるようでございます。

そこで、一つに豊洲に移転するというのはやむを得ないという意見を私は持っておりますが、この都市計画審議会にしても、きちんと附帯意見をつけて区長の方に答申をするということがいいのではないかと考えております。

この附帯意見なのですが、当たり前の話ですが、この土壤汚染の無害化、あるいは先の大震災で問題となりました液状化対策、これを徹底的に処理するということが一つあります。

それからもう一つは、千客万来施設の整備。これは、山崎区長のおっしゃっているように、今の築地と大田市場を比べると、大田市場は本当に市場関係者しか来ていない。築地のように、まち全体が観光客や食を求めて来る人たちでにぎわいを見せているのと好対照であるということからも、単に魚の市場が築地から豊洲に移転するというだけでは、やっぱり、江東区にとってもデメリットばかりで何らメリットがないと私は感じておりますので、ぜひ、この千客万来施設の整備も附帯意見として取り上げていただきたい。

それから、3点目は、これが一番重要なのですが、交通の問題でございます。先ほどのグリーン・エコアイランド構想にも、公共交通機関の重要性というのがうたわれていました。実際、考えてみると、この豊洲の新市場で、今のところある公共交通機関というのはゆりかもめだけです。豊洲の駅は有楽町線が通っておりますが、これも東の方面には新木場で終わり。

したがって、東京を中心とした首都圏3,000万人の魚の台所を扱う市場としては、公共交通機関として非常に不足していると言わざるを得ないと思います。ゆりかもめにしても、新橋から臨海副都心を通ってこの豊洲に来るわけですけれども、市場から見て、東方面、北方面の交通が皆無であると言わざるを得ません。

そこで、当然、8号線、地下鉄有楽町線の延伸というのが大きな課題になると思っております。豊洲から東陽町を通って、住吉、錦糸町、押上につながる路線ですけれども、これは長年、江東区

のこの市場問題とは別に11号線と並んで延伸ということを声高に要求してきた事柄でございます。

非常に厳しいということはわかっておりますけれども、とにかくにも、この築地の市場が豊洲に来るということであれば、この8号線の延伸というのをきちんと、東京都が江東区と一体となって国や関係機関に働きかけてほしいということが一つございます。

そして、仮に8号線が実現したとしても、先ほどお話ししたように、平成26年度中の開業を目指すとあるわけで、当然、8号線の延伸実現までにはタイムラグが生じます。その期間を補う意味でも、8号線だけではなくてバスの充実、バス路線の充実、シャトルバスの運行、あるいはゆりかもめは今豊洲で止まっていますのでこれのさらなる延伸ということも含めて、公共交通網の整備ということをぜひ掲げていただきたいと思います。これが三つ目です。

そして最後に、先ほど報告がありました豊洲のグリーン・エコアイランド構想を最大限に尊重して、その整合性を図るようにということで、この辺をぜひ附帯意見として出していただきて答申をいただければと個人的には思っております。以上です。

○会長

○委員

ありがとうございました。

先ほど来お話が出ていましたとおり、この移転予定地の土壤汚染の問題、液状化問題などなど、さまざまな問題がある中で、今、現に築地市場の移転が予定されている業者の方たちの中でも大変混乱していると。

今、業者の最大の組合である仲卸業組合の方は、反対派の方が理事長で、理事も皆さん反対しているという中、また、都議会でもこの築地市場の移転問題について大変今緊迫した状況になっているという中で、これからまだまださらに審議をして詰めていかなければならぬ問題を今ここで拙速で答えを出すべきではない。

やはり、東京都がやろうとしている汚染対策というのは極めて不十分だというのはこれまでにも環境の専門家の皆さんからも指摘されて、都民からも不安の声が数多く上げられている。

土壌汚染が完全にきれいになってから豊洲に市場を移すというならまだ話はできるのですけれども、まだきれいになっていないのに「これからする、だから大丈夫なんだ、移すのだ」というのは、私は話が違うと言わざるを得ません。

今、○○委員からもお話がありましたように、交通網の整備も不十分ですし、ここにこれだけの施設ができれば、それだけ多くの人や車、さまざまな環境汚染が広がることが懸念されます。こうした懸念が払拭されない限り、ここに食の安全、今、特に放射能汚染が広がっていて、稲わらにも広がって食肉の流通にも影響している、こうした中で、やはり食の安全最優先に、そして地域の皆さんのがこのまちづくりを本当に考えるという意味で、この築地市場の豊洲移転、豊洲への受け入れというのは受け入れるべきではないと私は意見として申し上げたいと思います。

このグリーン・エコアイランド構想については、江東区の環境施策として非常に重要な施策ですし、緑化を推進するというのは非常にすばらしいことだと思うのですけれども、さっきも言いましたけれども土壌汚染の問題がある。この土壌汚染にとどまらず、この豊洲の東京ガス工場跡地の地下水が汚染されていて、今回の大震災の液状化でその地下水が表面化したということも言われております。

それから、深部からほかのところにも広がっているのではないかという指摘もされております。せっかく、こうしたすばらしい緑化対策を進めるに当たって、この豊洲の東京ガス工場跡地だけでなく、このエコアイランド構想予定地全体の土壌調査をしっかりやって、そして何か対策を講じて、きちんと区民の皆さんに説明をして、それからでも遅くはないのではないかと思っております。

まず何よりも、千客万来施設よりも食の安全ということを最優先にして、築地市場の豊洲移転は受け入れをすべきではなくて、築地ブランドを生かした現在地での再生を求めてこそ、今、とても必要ではないかと私は意見として申し上げます。

○委員

先ほど、○○委員からもありました3点の内容プラス、エコア

イランド構想の協力体制というのもも附帯事項としてぜひともお願いしたい。新市場が来てオーケーというわけではなくて、このエコアイランド構想全体の構想に関しまして、協力体制を求めていくということを引き続きお願いしたいと思います。

このエコアイランド構想に関してなんですかけれども、環境まちづくり協議会メンバーですかけれども、地権者はよくわかるのですけれども、事業者、そして住民というのはどういう形で選定をされていくのか、これが1点。

それと、あとは、ここに同列で「江東区」とあるのですけれども、この江東区は実際にこの関係機関等、有識者等とありますけれども、ここの人たちとも調整、助言を受けながら、ここまちづくり協議会をファシリテートしていくって、ここ意見を集約してまとめていくという位置づけでよろしいのですよね。以上、2点です。

○会長 では、2つ目のご発言は質問だと思いますので。

○事務局（まちづくり推進課長） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、協議会のメンバーでございますが、資料2-2の19ページにその体制図の方を記載してございますけれども、まず、地権者は、先ほど委員がおっしゃられたとおり、地権者そのものでございます。事業者でございますけれども、例えば、江東区の土地に、今回、昭和大学病院が建ちます。あるいは、ほかの民間地権者の土地に、現在でもマンション事業者が今工事を行おうとしております。そういうた、これから上物を整備していく事業者は、地権者と異なってまいります。そういう方々も入れていかないと全体のまちづくりはできないと考えていますので、そこも十分に取り込んでいきたい。

それから、住民の方々につきましては、この構想の中でも、これから環境コミュニティを形成していく必要がある。こういったものを形成していくためには、ここに住む方々の声、ご協力を十分いただいていかなくてはいけないということになります。したがいまして、ここにこれからマンションができれば人々が住んでまいりますので、そういった方々も十分取り込んだ形で、全体のまちづくりをいいものにしていきたいと考えて

ございます。

それから、江東区の位置づけでございますけれども、この協議会、これから詳細は詰めていこうと思っておりますけれども、現時点におきましては、こういった関係機関、国、東京都、それから有識者、それぞれ専門の分野を有した識者の方にご助言等をいただいて連携してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員

これから詳細は詰めていくということで、一応、江東区は先ほどの位置づけでよろしいですよね。まとめと、調整、ファシリテートしていくことでよろしいですね。わかりました。ぜひとも、すばらしい構想ですので、今後とも継続的に、東京都、国の関係機関にも働きかけをお願いしたいと思います。以上、終わります。

○委員

私も、ぜひ、附帯意見を付していただきたいと願っております。一番最初にお話しされました○○委員のご意見に全面的に賛成なんですけれども、今回説明していただいた豊洲グリーン・エコアイランドが、22ページのこのパースを見ましても、その一部に重要な位置づけとしてこの豊洲新市場の整備というものが入っているということがあったときに、環境を最大限に配慮していっていただかないと成り立たない。

あわせて交通問題についても、少し附帯決議で入れていただきたいのです。東京都の推計では、観光客も含めて、大体年間600万人ぐらいの方々がどうしてもいらっしゃる。そういうにぎわいの状況になるだろうと想定されています。そのときに、駐車場6,000台の整備。前よりも広い十分な駐車場というような説明がありますけれども、公共交通機関が整備してきていませんので、交通渋滞とかそういうことがどうしても想定されます。それなので、待機スペースを含めまして、十分な駐車場の確保ということも合わせて、ぜひ、附帯意見の中に入れていただけたらありがたいと願っている次第です。

また、その公共交通に関してはゆりかもめの延伸という言葉もありましたけれども、新しい可能性も含めまして、この江東区全体、下町全体、東京都全体の臨海部の発展の計画にも影響

するわけなので、ぜひ、力強い整備を地下鉄8号線と合わせてやっていただきたいということ、いい形で延伸を意見に入れていただけたらありがたいと思っているところです。

もう一つ。特に土壤汚染のことについては、今、反対のほかの意見も出ていましたけれども、東京都の方も技術会議で「すべての処理技術の有効性が確認された」と言っておりますが、徹底的な、確実な汚染土壤の無害化、これをぜひ、江東区側に答申する意見として入れていただければありがたいと願っている次第です。

以上、3点、お伝えしておきます。

○会長

ありがとうございました。ほかにご意見はございますでしょうか。

○委員

先ほど来、○○委員を始め、いろんなご意見があって、最後に、今、委員の方から渋滞の問題を言っていただきました。私は、その渋滞の問題をもう少し踏み込んで、特にこれからあの地域は、病院を含めて、たくさんのが建ってまいります。それで、この市場はいろんなものがたくさんできていきますのでその辺、工事中の車両の問題、市場ができた後、豊洲四丁目の交差点あたりに大型トレーラーが昼間にばんばん通るみたいなことがないように、きちんとしたことを答申の中に入れなければと思っております。以上です。

○会長

ありがとうございました。ほかに。

○委員

千客万来施設として、市場が新しく生まれ変わろうとしています。大変期待をしております。

以前、中央区に住んでおりました折、築地には、自転車で行き、楽しみながら市場で買い物ができる所として、とても親しみ深い場所でした。今回の豊洲新市場は、自転車で、また、歩いて、気軽に行けなくなる様では、生活とかけ離れた遠い場所になってしまいます。千客万来施設として築地市場以上に賑わい溢れる一大スポットに、そして、安全で新鮮な食を提供できる市場として期待しております。その意味からも、23区へのアクセスは勿論のこと、都民が安心して行き来できる交通の整備と確保を附帯意見として強く申上げます。

更に、3.11以来、汚染問題や地震対策を皆様が心配されておられます。安全対策をしっかりやっていただけますようお願いいたします。

また、過日、築地で火事がございました。道の渋滞などで消防車の出動などもいろんな形で心配される面も多く、安全対策については、あらゆる面で、完璧にしていただいて、開設に向かっていただきたいと思います。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ほかにご意見はございますでしょうか。

○委員 3点、お伺いいたします。一つは、先ほどから話が出ていますけれども、交通のことです。やはり8号線、南北交通、ゆりかもめ、バスの整備などを含めまして、東京都も平成26年度に開きたいということで、そのかわりではないのですが、江東区としては、表裏一体の問題として強く訴えかけていただきたいということがまず1点目。

二つ目は、交通のことでいいと、自転車のことです。イメージ図などで書いてありましたけれども、自転車道の整備、コミュニティサイクルなども書いてありましたが、これはあくまでもイメージ図なのでしょうけれども、一応、自転車は車道の方を通ることになっていると思うのですが、歩道の横に自転車マークがついているのと歩道マーク、こちらの方でこのように整備していくような感じなのでしょうか。

震災以降、自転車の需要が伸びているとか。販売台数、災害のときも自転車を買って帰った人がいるだとか、自転車の需要などがふえていると思うのですけれども、新しいまちとして、誇れるまちとしていくからには、諸外国を見ていましても、公共交通、電車、バス、車のかわりに自転車で通うことによって医療費が抑制されたとか、健康の増進が図れたとか、そんなことで取り組んでいる国もあります。あるデータですと4割ぐらい医療費が下げられる、そんなデータもいろいろあるわけですけれども、江東区として、もし自転車の道をつくるときにはどんな方針でいこうと考えているのか、これが2点目。

3点目が、余り話に出てきませんけれども、市場関係者、業

者の方以外にも、だれでもが自由に憩える場ということで、千客万来施設。だれでもが自由に憩える場ということで近隣住民の方もいらっしゃるのでしょうか、場内駐車場やいろんな整備がされるのですが、市場の横に産廃処理施設というのが書いてあります。市場の横に産廃処理場ができるのかと今ちょっと改めて思ったんですが、気をつける点とか、いろんな問題、いろいろと心配をされる方も多いと思うので、どのような感じでいらっしゃと思っているのか、そんなお話をお願ひいたします。

○事務局（まちづくり推進課長） まず1点目をお答えさせていただきたいと思います。コミュニティサイクルにつきましては、まだ区として導入を決めたということではございませんけれども、この周辺は非常にコミュニティサイクルを導入するに当たりましてはポテンシャルが高い。

これはどういうことかと申しますと、こういったものをつくるには、歩道の幅員というものが極めて重要になってまいります。豊洲や臨海副都心近辺につきましては歩道が8メートルから10メートルと非常に大きいということで、現在まだ自転車歩行者道という形になっていないのですが、これだけ広幅員な歩道を有していますので、さまざまな近辺の道路は、これから自転車歩行者道という可能性も含めて十分検討の可能性があるとまず考えております。その形として一つ、パースを示させていただいたところでございます。

それから、やはりスポットということで、例えば、今、ゆりかもめは豊洲の中で市場前ということで2カ所しかございませんので、回遊性というものがこれから非常に求められてくる。市場に来ても、市場の中だけでも非常に広いですし、周辺のららぽーとから有明、東雲等に至る部分については交通が今ございません。こういったところを補完する上でも極めて重要な交通の機関だと思いますので、これから鋭意検討してまいりたいと考えてございます。

それからもう1点。2点目でございますけれども、市場の中に廃棄物処理施設というものがございますが、こちらにつきましては、省資源リサイクル施設と我々は市場の方から聞いてご

ざいます。内容としましては、市場ということで発泡スチロールの発生等が多いということになりますので、そういった発泡スチロールのリサイクル施設、いわゆる自分で使うものの場内リサイクルであるとか、直接ここに書かれていないかもしれませんのが雨水利用などということ、そういった再利用施設ということで聞いてございます。以上でございます。

○委員

自己完結というか、その中でいろいろ進めていくのだということですね。では、安全とかそういったことに関していろいろ心配される方がいると思うので、気をつけていただければと思います。

○会長

ありがとうございました。ほかにご意見はございますでしょうか。

○委員

まず、豊洲グリーン・エコアイランド構想なんですが、意見です。今、キーワードとしては「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生型社会」。何型社会というと、大体この三つが言われていると思うのですけれども、ややもすると、これが一個ずつ動いているケースが結構多いです。

これを拝見すると、それがトータルで完備されているという大前提にあると思います。まとめてしまうと持続型となるのかかもしれませんけれども、そういう意味では、これはよくまとめられていると思います。

私は、特に緑とか景観が専門なので、その辺がつい目に入ってくるんですけども、そういう意味でも、いろいろ今言われていることがほぼ網羅されて入ってきていますので、これが、ぜひ、実現されるようにというお願いなのです。

これを前提として、そのほぼ中核施設になる市場でございますので、そういう中で、この構想の方針が市場の方にもきちんと伝わるということで。先ほど、○○委員が4点おまとめになられた附帯意見というのは、それをさらに確証づけるものとして結構だと思う次第でございます。

もう1点なんですけれども、また、構想の方でこれが大前提になっていますのでこちらに戻りますと、今、5年、5年、5年の15年で一応の完成を目指して、その後「成熟期」というよ

うな表現でございますが、是非、環境関係の技術の粋をこの中に集めて、よい構想にしていただきたいです。

あとは、合わせて、P D C A サイクルは余り触れてないんですけども、どういう段階で P D C A サイクルを回すかもありますが、是非、進ちょく状況をきちんと検証しながらお進めになつた方がよいものになると思いますので、そのあたりを、意見ですけれども、お願い方々お話ししました。

○会長

ありがとうございました。

○委員

先ほどから出ているこのグリーン・エコアイランド構想は非常に立派な構想だと思いまして大変賛成なんですが、その中の拠点施設になるのがこの新しく築地から移転してくる市場になるわけですが、こちらは東京都の事業でございます。

その東京都の事業について、先ほどから出ているように、附帯意見を出すということは絶対必要だろうと思うのですが、問題はそれをどう担保していくか。意見を言うだけではなくて、やはり具体的にどうやってそれを実現していくのかということがかなり大事なんだろうと。ですから、具体的に言いますと、豊洲の市場の具体的なプランや何かに対してどこまで発言ができるのか。あるいはどういう手順でその辺について江東区と東京都との実際のやりとりができるのか。その辺について、一つ教えていただきたいと思います。

○事務局（港湾臨海部対策担当課長） この件に関しましては、7月19日に清掃港湾臨海部対策特別委員会が開催されまして、その協議の中で大枠で了承されましたけれども、了承されるに当たって、やはり意見として出されました。その中に、今回のさまざまな土壌汚染の関係ですとか、交通の問題ですとか、にぎわいの関係について、その取り組み状況については、時機を逸することなく、この所管の委員会に報告すること、また必要に応じて、協議を行うこと、そして、これ以外についても市場の移転に伴つての大きな案件については必ず私どもと協議すること、そういうところを意見としてつけていますので、これから市場が移転してさまざまなことが動き出していくかと思いますけれども、その都度、私どもの方に報告していただいて、私どももそれなりの

考え方を述べていく、そういうことで考えております。

○会長

ほかにご意見。

○委員

ちょっとお尋ねしたいのですが、17ページの高潮に対する施策方針というのがありますが、これは伊勢湾台風をモデルにしたものかと思うのですが、どうして6.5メートルでなければ。もっと高くなくてはいけないのでないかという質問です。

それから意見ですが、一つは、千客万来という市場ができるのですが、これは築地の場外をイメージしたのか、それとも何でもありの、いわゆる賑やかなまちづくりになるのか、ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○事務局（まちづくり推進課長） 1点目の方のご質問にお答えさせていただきます。

17ページに、高潮に対する防潮堤の考え方を示してございます。右側に図面がございますけれども、海は干潮、満潮がございます。干潮をゼロとしたときに、東京港の満潮は2.1メートルとなってございます。それに対して、高潮の地盤高さが6.5メートルということで、その間は4.4メートルあります。それに対して、文中の2行目にありますが、高潮偏差ということで3メートル、波浪高さということで1.4メートルの計4.4メートルを見てございます。

これは、先ほどのとおり、伊勢湾台風がキティ台風のコースを通ったときというので、今、東京都の方で考える最大の高潮と想定されております。これに十分対応できる高さということで、この高さが決まっているものでございます。

○事務局（港湾臨海部対策担当課長） 千客万来施設につきまして、お答えさせていただきます。東京都の方で、今、この千客万来施設で考えているところは、具体的に何というのはまだ明確には示されていないんですけども、検討している段階といたしましては、まず、築地市場は食を中心とする観光名所とする。その上で、食に関する知識・文化を発信し、地域のまちづくりに貢献し、豊洲ならではの魅力を付与した施設をつくるべきと考えています。

それで、例えば飲食ですか、物販ですか、実体験施設ですか、食文化の学習施設など、そういうところを現在のところ検討しているようでございます。以上でございます。

○会長

よろしいでしょうか。ちょっと関連して。高潮がそういうふうに設定されていて、津波というのがこの前の地震で起きました。私もいろんなお手伝いをしているんですが、東京で起きたときにどんな津波になるかということで、うちの大学でも調べておりまして、何百年も前の過去の津波の跡をたどっても2メートルぐらいのようなんです。駿河湾とかの東京湾の外で起きたら、湾口が狭いので余り入ってこない。私は素人な物ですから、専門の先生に、湾内で起きたらどうするんですか、出口がないから大変なのではないですかと聞いたら、湾の中は浅いんだと。だからそんなに来ないよということだそうです。

すみませんでした。ほかに、ご意見はございますでしょうか。

○委員

私も、この諮問事項につきましては、附帯意見を付して妥当とすべきだと思っております。その附帯意見の基本は、区民にとっていいもの、いい市場をつくってもらうということだと思います。そのいいものというものの基本的な方向性というか、方針というのが今回報告をされたグリーン・エコアイランド構想なんだろうと考えています。その意味で、先ほど来、○○委員を始め、各委員の方々がおっしゃられた意見を附帯意見ということで盛り込む。そのベースは、あくまでもグリーン・エコアイランド構想を江東区としてはしっかり実現していく、あるいは当然チェックをしながらよりいいものにしていくということかと思っています。

この構想はもうスタートするわけですから、市場の工事期間中も含めて、このグリーン・エコアイランド構想にしっかりと協力をしてもらう。そしてそれを担保していくということが必要なんだろうと思っています。そういう意味で、附帯意見は、細々とした内容につきまして今まで各委員の皆様がおっしゃられたことで結構だと思いますのでそれをまとめた上で、この審議会としては妥当とされたらどうかと私は考えております。以上です。

○会長

ありがとうございました。ほかにご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

私が今の皆様方のご意見の中で気になって、もうちょっと強

調したかったというのは、いずれ来るかもしれない地震のときにこのエリアが防災の拠点になるといいということをちょっと思いました。液状化とかそういうことがございましたけれども。

それからもう一つは、やっぱり交通事故の防止。自転車とか歩行者とか。たまたま、私は仕事で築地の市場の12時間調査というのをやったんです。これは夜中の12時から昼の12時まで、どんな車がどういう時間に来て、どういうふうに駐車して、どんな仕事をやって帰るかというのを12時間ビデオを回しっ放しにして、学生がそれを1分ごとに分析していくという、学生にはまことにつらい仕事をさせたんですけども。そういたしますと、今、議論がございましたように、駐車をするということもさることながら、駐車場で荷さばきをしたり、積みかえたりと、いろんな仕事があるんです。だから、そういうことをうまくやって、処理して、それを外の道に出さないということがすごく大事だろうと思いました。

ほかに、ご意見はございますでしょうか。大体、意見が出尽くしたでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、このあたりで、まとめをしたいと思います。

本案である東京都市計画市場の決定については、新市場の決定を認めるものの、土壤汚染対策や交通対策などを求める多くの意見がございました。また、附帯意見を付して答申にしてくださいというご提案を多数いただいたところでございます。よって、本案については、附帯意見を付して、妥当である旨を答申したいと思います。

これに関して、いただいたご意見を附帯意見としてまとめるについて、私なりにメモをつくりましたので、これをちょっと読み上げさせていただきます。細かい「てにをは」はちょっとうまくいかないかもしれませんけれども、ご趣旨をご理解いただければありがたいと思います。

私の理解を最初に申し上げます。大きく分けて四つあったんだろうと思います。最初に、○○委員がおっしゃったように、一つ目は安心・安全だと思います。これは土壤汚染から防災、地震、液状化を含めて、安心・安全ということがあったと思い

ます。

二つ目が、交通問題だと思います。これは、アクセスの問題。8号線とかゆりかもめ、バスそういうものもありますし、自転車というお話もございました。それから、お客様が千客万来施設に来るということでのアクセスもあると思います。それから、市場に関連して、駐車問題、交通事故、そういうことがあったんだろうと思います。

三つ目が、千客万来施設についての観光という側面だと思います。これに関して、きちんと整備をしてほしいというお話だったように思います。

四つ目に、先ほど、最初にご報告がございました豊洲グリーン・エコアイランド構想。いわゆる環境にやさしく持続的な発展を担保するであろう、この江東区の計画を十分に配慮してくださいということなのではないかと思っております。

そういうふうに私は理解して、これからちょっと文章を読み上げてみますので、何か不備な点がありましたら、ご注意いただきたいと思います。

附帯意見。東京都に対し、次の事項の確実な実施を求める。

1、食の安全・安心の確保の観点から、土壤汚染対策の確実な実施による汚染土壤の無害化はもちろん、地震対策による液状化対策や防災対策など、防災基盤の整備に万全を期すこと。

2、地下鉄8号線延伸に向けた取り組みや、ゆりかもめの延伸、バス路線の充実など、公共交通機関整備によるアクセスの向上に努めるとともに、十分な駐車場の台数の確保及び車両待機スペースの確保による交通渋滞、路上駐車防止、交通事故防止等の総合的な交通対策を講じること。

3、計画されている千客万来施設については、魅力あふれる東京の新たな観光名所とするべく、新市場と一体となつたにぎわいの場となるよう整備すること。

4、新市場の整備に当たっては、豊洲グリーン・エコアイランド構想に定める環境まちづくりの方針に最大限配慮すること。

おおむね、私の理解は以上のような理解でございますけれども、このような附帯意見を付して妥当である旨を答申したいと

思いますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

○会長

ありがとうございました。賛成多数でありますので、附帯意見を付して妥当である旨を答申いたします。なお、区長あての答申文は、附帯意見を含めて先ほどの趣旨で書かせていただきますので、本職に一任していただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○会長

ありがとうございました。その他、何か。

○委員

すみません、審議事項ではないのですが、ちょっとお願ひといふか、皆さんにご検討いただきたいテーマがございます。

今年の3月に、この審議会で都市計画マスターplanを採択したわけですが、その中で、門前仲町地区と越中島を一体として新しい核にしていこうという考え方が出ています。

それで、実は、越中島といえば海洋大学があるわけですが、海洋大学の方も、実は今年度になって「明治丸海事ミュージアム」という組織をつくられまして、明治丸を一つの地域全体の財産として発展させようとされているところです。

実は、先般も、門前仲町を中心とする深川観光協会と、海洋大学のその海事ミュージアムと、地元のNPO法人が協働で明治丸シンポジウムというのを行いまして、かなり大勢の方が見えました。

そういうことを前提にして、これはぜひ、ご検討というか、皆さんに考えていただきたいことなんですが、門前仲町地区と越中島地区の間に歩道橋が2本あります。

1本は、清澄通りの歩道橋、海洋大学の正門のところです。

もう1本は、越中島小学校の前のところの歩道橋です。実は、この歩道橋2本が、門前仲町地区と越中島地区との間にある意味で大変妨げているところがあるのではないだろうかと思います。

ただ、清澄通りの方は都道だということがあってなかなか簡単にはいかない問題もあるかと思いますけれども、やはり一体

的に門前仲町地区と越中島を整備し、特に明治丸あるいは海洋大学は、環境的な意味でも、公園も大きな施設ですから、そういうものを生かしていくという観点で、この歩道橋の問題を何とか解決していただきたい。

ここの審議事項ではないかもしれません、特に区議会議員の先生方はその辺のことを議会の方でも十分にご検討いただきたいと考えております。

○○さんは、その越中島に住んでいらっしゃいますので、二人で相談をして。お願いでございます。どうもありがとうございます。

○会長 わかりました。ありがとうございました。ほかはよろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の審議案件並びに報告事項はすべて終了いたしました。なお、次回の審議会は、12月21日午後に開催を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。開催通知等につきましては、別途お送りさせていただきます。

それでは、これをもちまして、第124回江東区都市計画審議会を終了させていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

午前11時16分閉会